

# ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポートネットワーク事業の再編について

現 行

平成21年度予算案

## ファミリー・サポート・センター事業

【次世代育成支援対策交付金】  
20年度予算額 375億円の内数

実施主体:市町村

<活動内容>  
・子どもの預かり・送迎(健康な子どもを想定)

## 緊急サポートネットワーク事業

【委託事業】実施主体:国  
20年度予算額 541,576千円

<活動内容>  
・病児・病後児の預かり及び送迎等

廃止

## ファミリー・サポート・センター事業

【次世代育成支援対策交付金】  
21年度予算案 388億円の内数

実施主体:市町村

<活動内容>  
・子どもの預かり・送迎

## 病児・緊急対応強化モデル事業

・病児・病後児の預かり及び送迎等

## 病児・緊急預かり対応基盤整備事業(仮称)

【委託事業】実施主体:国  
21年度予算案 383,600千円

病児・病後児の預かり等を地域で円滑に実施する移行措置として、地域のサービス提供者の育成、ニーズ把握及び病児・病後児の預かり及び送迎等に取り組む。

※ 平成22年度までの時限措置

# 地域子育て支援拠点事業の21年度予算案について

- ①平成20年度7,025か所から、平成21年度7,100か所の整備を図る。
- ②ひろば型のうち、地域の子育て支援拠点として、多様な子育て支援活動の実施や関係機関とのネットワーク化を図り、子育て家庭へのきめ細かな支援を行い、機能拡充を図るものについて、新たな補助単価を設定。

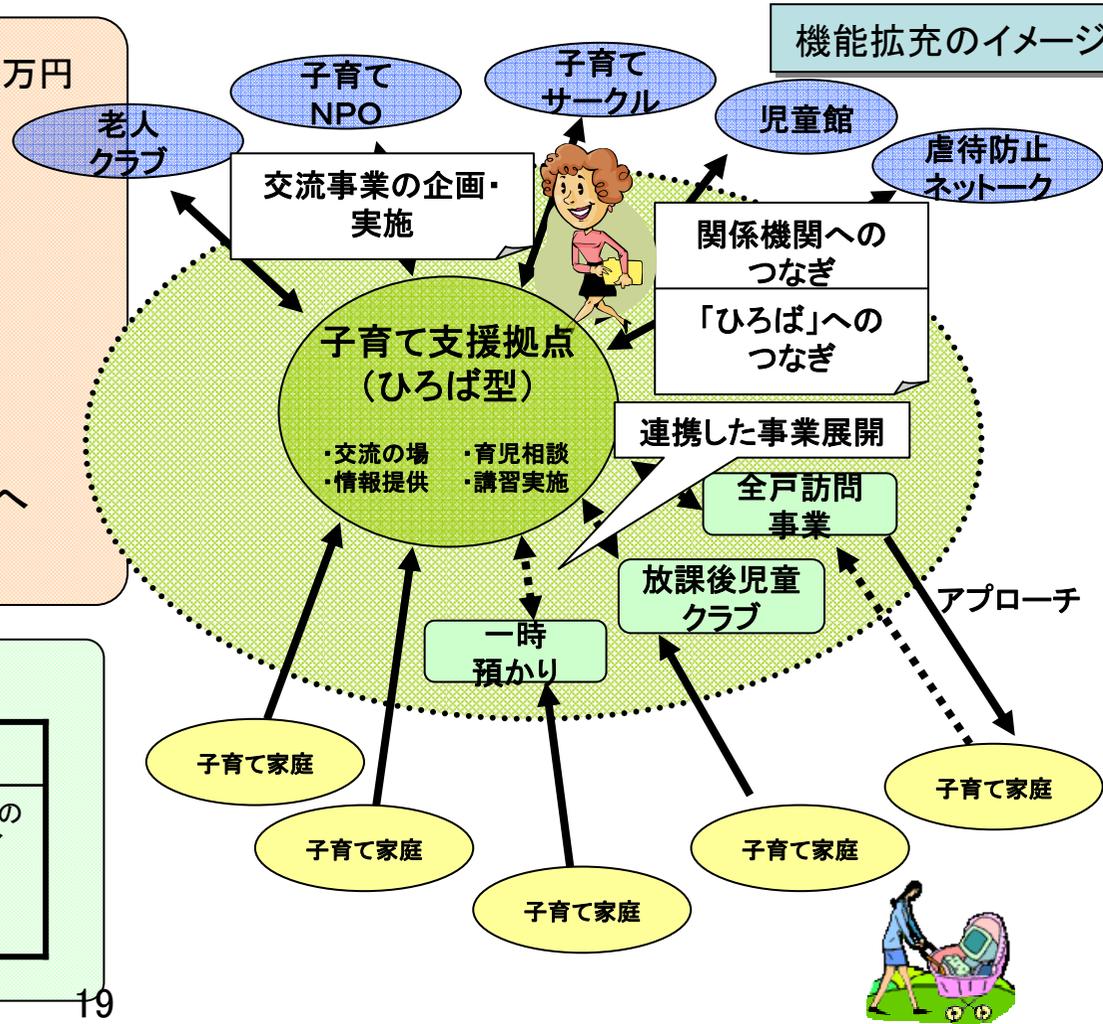
予算(案) 10,088百万円 → 10,193百万円

	(平成20年度) 7,025か所	(平成21年度) 7,100か所
ひろば型	1,808	3,100
(出張ひろば)	452	200
センター型	3,565	3,200
児童館型	1,200	600

※出張ひろばについては、開設翌年度にひろば型へ移行することとしている要件を見直し

## 機能拡充(ひろば型)

	通常単価	機能拡充に係る単価	※ただし、機能拡充の要件については右イメージ図による
3~4日型	3,556千円	4,787千円	
5日型	4,355千円	7,390千円	
6~7日型	5,154千円	7,881千円	



# 一時預かり事業(地域密着型)

## 趣旨・内容等

子育て家庭においては、冠婚葬祭、保護者の通院、育児による心理的・身体的負担等のため、一時的に家庭での子育てが困難となる。一時預かりのニーズの増加に対応するためその拡充を図る必要があることから、補助対象を従来の保育所での実施に加え、実施主体をNPO法人等多様な運営主体に拡大し、地域子育て支援拠点や駅周辺等の利便性の高い場所などにおける一時預かりを推進する。

## 保育所実施との相違点

	一時預かり事業(保育所での実施)【従来】	一時預かり事業(地域密着型)【新規】
実施主体	市町村、保育所を経営する者	市町村、市町村が適切と認めた者(NPO法人等)
実施場所	認可保育所	地域子育て支援拠点、駅ビル、商店街等
人員基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者(保育士)に限る</li> <li>・最低基準に準拠(保育士数)</li> <li>・保育士の数は2名を下らないこと</li> </ul>	同左 [一時預かり事業に類するものとして、有資格者(保育士)を1名以上配置するとともに、一定の研修を修了した者を配置する類型も創設]

## 予算額等

【平成21年度予算(案)】

196,560千円

[補助率] 1/3 [国1/3、都道府県1/3、市町村1/3  
国1/3、指定都市・中核市2/3]

※事業費の1/2程度の保護者負担を想定